

高第2552号
令和5年2月3日

各 高齢者施設管理者 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

高齢者施設等における面会の再開・推進にかかる高齢者施設等の職員
向け動画及びリーフレットについて(通知)

日頃、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底に御協力いただきお礼申し上げます。

高齢者施設における面会等については、令和4年4月28日付高第564号ほかで、感染防止対策に十分留意した実施方法の検討をお願いしているところであり、家族等との面会の機会の減少により心身の健康への影響が懸念されることを踏まえると、面会の再開・推進を図ることは重要と考えております。

この度、厚生労働省において、面会を積極的に実施する施設の事例や実施方法等の情報を発信する動画及びリーフレットについて周知依頼がありましたので、面会の再開・推進についてご検討をお願いいたします。

【問い合わせ】

特養、養護、軽費、有料、サ高住：法人支援班

電話 043-223-2350 FAX043-227-0050

E-mail kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp

上記以外：介護事業者指導班

電話 043-223-2386 FAX043-227-0050

E-mail kaigojigyou@mz.pref.chiba.lg.jp